

情報ぎやらりー

市役所
〒276-8501 大和田新田312-5
☎483-1151 (代表)

こんなときは国民年金の手続きを忘れずに

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人すべてが加入する制度です。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりする場合があります。次のときは、忘れずに市へ届け出をしてください。

- 20歳になったとき「国民年金被保険者資格取得届」 厚生年金保険に加入していない人が、20歳になったとき ※資格取得届は、20歳の誕生月に年金事務所から送られてきます
- 会社を退職したとき「国民年金被保険者種別変更届」 60歳になる前に会社を退職し、厚生年金保険の被保険者でなくなったとき

- 収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき「国民年金被保険者種別変更届」 収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(パート収入が130万円以上になったとき)
 - 配偶者が退職したとき「国民年金被保険者種別変更届」 配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(配偶者が65歳に達して第2号被保険者でなくなったときを含む)
- なお、会社員や公務員などの被扶養配偶者になるときは、その人の勤務先で届け出を行ってください。
- 詳しくは、船橋年金事務所国民年金課 ☎424-8811または市役所国民年金課 ☎424-8811 (国保年金課)

県税は市役所などで納められます

自動車税や不動産取得税などの千葉県県税は市役所会計課窓口、支所・連絡所でも納められます。自動車税の納期限は5月31日(火)です。(会計課)

軽自動車などをお持ちの人へ

4月1日現在で原動機付自転車や軽自動車などを所有している人に、軽自動車税納税通知書を5月10日(火)に発送します。納期限は5月31日(火)です。期限内に納付してください。

口座振替納付の人の納税通知書は、はがきでの送付となります。

■軽自動車税の減免 次の軽自動車などは減免の対象になります。


- ▶身体または精神に障害があり、歩行が困難な人のために使用するもの
- ▶公益のため専用すると認められるもの

減免を受ける場合は、納期限の7日

5月の献血

- 1日(日)午前10時～11時45分・午後1時～4時、フルルガーデン八千代(八千代市献血推進協議会主催)
- 7日(土)午前10時～11時45分・午後1時～4時、フルルガーデン八千代(八千代市献血推進協議会主催)

※年齢や健康状態により、献血できない場合があります。詳しくは、千葉県赤十字血液センター ☎457-0711へ。



5月の休日開庁

- 戸籍住民課の窓口(1階)
8日(日)午前8時30分～正午
※取り扱いできない業務もあります
詳しくは市HPをご覧ください
- 納税相談(3階)
8日(日)・29日(日)午前9時～午後4時
- 国民健康保険料の相談(1階)
29日(日)午前9時～午後4時

夜間・休日急病診療

◆急病のときは、まず、当番医で受診を

【テレホン案内】
内科系(小児科) ☎482-6870
外科系・その他の科目 ☎482-6871
歯科 ☎482-6872

※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所 ☎483-1151 か消防本部 ☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます

やちよ夜間小児急病センター

東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 ☎458-6090
※23時以降は ☎450-6000へ

こども急病電話相談

お子さんの急病時、受診が必要に判断に迷うなどに看護師や小児科医が相談に応じます。
毎日19～22時 局番なしの ☎#8000
※ダイヤル回線、IP電話、光回線からは ☎043-242-9939へ

前までに申請してください。必要な書類など、詳しくは市民税課へ。
※前年度に減免を受け、現況回答書を提出し、異動などがないと確認できた場合は、引き続き減免します。(市民税課)

創業支援資金 利子補給金交付制度

創業者の融資利息の負担を軽減するため、日本政策金融公庫船橋支店が取り扱う創業融資の利子に対して利子補給を行います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▶対象者 市税などの滞納がなく、市内でこれから創業または創業後1年以内の中小企業者(法人の場合は市内に商業登録、個人の場合は住民登録が必要です) ▶利子補給率 年0.8パーセント ▶利子補給期間 約2年間 (工商課)

経済センサス-活動調査にご回答をお願いします

総務省と経済産業省は、6月1日を基準日として「経済センサス-活動調査」を全国一斉に実施します。

この統計調査は、商店、工場、営業所、事務所、学校、旅館、病院、寺院などすべての事業所が対象となる大規模なもので、全産業分野の経済活動の状況を明らかにすることを目的としています。

5月中旬から、「調査員証」を携行した調査員が伺います。インターネットでの回答または調査票への記入をお願いします。(総合企画課統計調査班)

募集 子育て支援専門員(助産師)

妊産婦・乳幼児の相談などの援助。

▶資格 助産師の免許 ▶身分 非常勤職員 ▶勤務 月曜～金曜日の内4日間、午前9時～午後5時。6月1日～29年3月31日。再任可 ▶報酬 月額18万7,600円 ▶選考 面接(日程は後日連絡) ▶応募方法 5月2日(月)～16日(月)に、履歴書(写真貼付)と作文「子育て支援専門員の応募にあたって」(400字詰め原稿用紙2枚以内)を母子保健課(〒276-0042ゆりのき台2-10保健センター内 ☎486-7250)へ持参または郵送。原稿、履歴書は非公開、返却しません

保健

〒276-0042 ゆりのき台2-10
保健センター母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646



2歳6か月児 歯科健診(予約制)

歯科医師による健診や相談、歯科衛生士の歯みがき実習を行います。▶日時 6月13日(月)、7月1日(金)・13日(水) 受け付けは午後1時～1時30分 ▶場所 保健センター ▶対象 25年12月生まれ ▶申し込み 健診日の1週間前までに電話で母子保健課へ

プレママ教室

助産師による妊婦体操、妊婦さんの食事と離乳食、お口の健康について。
▶日時 6月16日(木)午後1時15分～4時30分。15分前から受け付け ▶場所 保健センター ▶対象 初めて赤ちゃんを迎える人。なるべく妊娠7か月前後を目安に受講を。2人目以降の場合は要相談 ▶持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、フェイスタオル、飲み物。ズボンなど動きやすい服装で ▶申し込み 電話で母子保健課へ

マタニティ広場

地域子育て支援センターで妊婦さんや先輩ママとの交流会。先輩ママは赤ちゃんも連れて来てくれます。出産準備や分娩のことなど聞いて不安を解消しましょう。母子健康手帳と一緒に交付した、すくすくセット内の教室案内を参考に各地域子育て支援センターへ電話で申し込んでください。

■6月の日程 9日(木)・トッパス(米本南保育園内)、14日(火)・すてっぷ21勝田台、17日(金)・すてっぷ21大和田、21日(火)・こあら(高津南保育園内)

1歳6か月児・3歳児健康診査

お子さんの発育・発達や生活習慣、子育ての状況などを、かかりつけの医師と確認する大切な機会ですので、ぜひ健診を受けましょう。対象者には個別に通知します。転入などで通知が届かない場合には母子保健課へご連絡を。
【1歳6か月児健康診査】▶対象 1歳6か月～2歳未満 ※歯科健診は1歳

5月の相談案内														※祝日はお休みです																
ふれあい相談所	心の相談	法律相談	緑の相談	消費生活相談	高齢者総合相談	福祉総合相談	子ども総合相談(0～18歳)	青少年の非行に関する相談	教育相談	適応支援相談	ことばと発達相談	成人の健康相談	悩み電話相談	女性、こころの健康相談	メンタルヘルスサポート相談	ごとの相談	地域職業相談室	職業相談室	住宅耐震相談	行政相談	登記・測量相談	予約制								
																						交通事故相談	法律相談	※1案件につき1回限り						
3日(火)・5日(木)は休み	火・木曜13時～16時	13時～16時(予約制)	18日(水) 10時～15時30分	26日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 8時30分～17時	火・木・金曜日 9時～16時	11日(水) 9時30分～15時30分(予約制)	12日(木) 13時～16時	12日(木) 13時～16時	12日(木) 13時～16時	16日(月) 10時～16時(予約制)	16日(月)	20日(金)	12日(木)	19日(木)	11日(水) 9時30分～15時	23日(月) 9時30分～15時	24日(火) 9時30分～15時	17日(金) 9時30分～15時	6日(金) 10時～13時			
社会福祉協議会相談専用 ☎487(2)940	社会福祉協議会 ☎483(3)021	社会福祉協議会 ☎483(3)021	環境緑化公社 ☎(4)5(8)644	消費生活センター ☎(4)8(5)0559	内線 ☎(4)8(3)1151	内線 ☎(4)8(3)1151	内線 ☎(4)8(3)1151	青少年センター ☎(4)8(3)2842	教育センター ☎(4)8(6)8866	フレンド八千代 ☎(4)8(6)1019	ことばと発達の相談室 ☎(4)8(6)9887	健康づくり課 ☎(4)8(3)4646	男女共同参画センター相談専用 ☎485(7)333	障害者支援課 ☎485(7)333	市役所1階 第3相談室	職業相談室(1階)	職業相談室(1階)	職業相談室(1階)	職業相談室(1階)	職業相談室(1階)	職業相談室(1階)	職業相談室(1階)	職業相談室(1階)	職業相談室(1階)	職業相談室(1階)	職業相談室(1階)	職業相談室(1階)	職業相談室(1階)	職業相談室(1階)	職業相談室(1階)
市役所 ☎483-1151 (代表)																														